

大竹市地域公共交通総合連携計画

大竹市地域公共交通活性化協議会

目 次

1. 計画の概要.....	1
2. 計画の基本方針	2
3. 公共交通の整備方針	3
4. 当計画の目標.....	5
5. 個別事業概要及び実施主体	7
6. 事業スケジュール.....	11
7. その他.....	12

1. 計画の概要

1. 1 計画策定の背景と目的

現在、大竹市では、廃止代替バス路線が2路線運行しています。しかし、必ずしも市民生活の実態と整合しているとは言えず、利用者数は減少傾向にあります。これらバスの運行経費の約5割は大竹市からの補助が担っており、その負担額は年々増加している状況です。

さらに市内における路線バスのサービス水準の低さは、特に高齢者等の交通弱者にとって大きな問題であり、今後の高齢化の急速な進展を踏まえると、便利で使いやすい公共交通体系づくりの必要性は急務の課題と言えます。

一方、大竹市内には、人口や産業が集積している沿岸部にJR山陽本線が位置しており、広島方面や岩国方面の広域交通を担っています。さらに民間タクシーや市のスクールバスなども運行されています。当市における持続可能な交通体系の検討にあたっては、これら既存の資源を十分有効に活用し、効率的かつ低コストで、多くの市民の要望に見合った移動サービスが提供可能な計画づくりが必要だと考えます。

以上のような背景のもと、大竹市民のための持続可能な公共交通体系を構築するため、その基本方針ならびに具体的計画を立案した「大竹市地域公共交通総合連携計画」を策定します。

1. 2 計画期間

本計画の対象期間は、平成21年度～平成25年度とします。

1. 3 計画の対象区域

本計画の対象区域は、以下に示す大竹市とします。

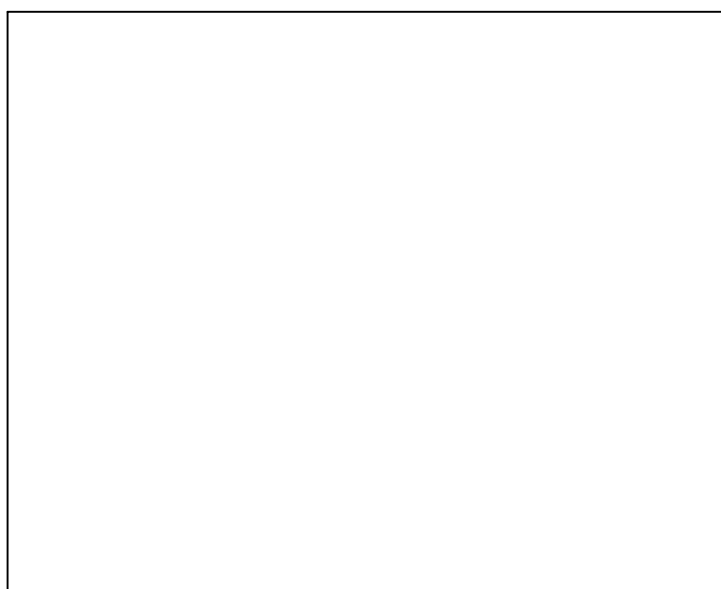


図 計画の対象区域（大竹市全域）

2. 計画の基本方針

大竹市では、高齢化が急速に進展しており、現在、自家用車等を利用して活動している市民でも、今後は、公共交通に依存するようになると考えられます。しかしながら、現在の公共交通（路線バス）のサービス水準では、買い物や通院、コミュニティ活動等の日常生活の移動において、多くの市民が便利に利用できる手段とは言えないのが実態です。

そのため、今後の市民生活を守るため、市民にとって便利で使いやすい公共交通の利用環境整備が喫緊の課題となっています。

また同時に、仮に便利な公共交通を整備したとしても、利用者が少なければサービスの持続は困難と言えます。そのため、公共交通を利用する市民自身が、自ら公共交通を創り・守り・育てるという意識を持つことが不可欠です。

さらに、公共交通の整備は、市民生活の活発化を促進させ、市の活力を増進させる、いわば「まちづくり」の面でも大きな効果が期待できます。

以上を踏まえ、本計画における「大竹市における公共交通体系づくりの基本方針」を次のように設定します。

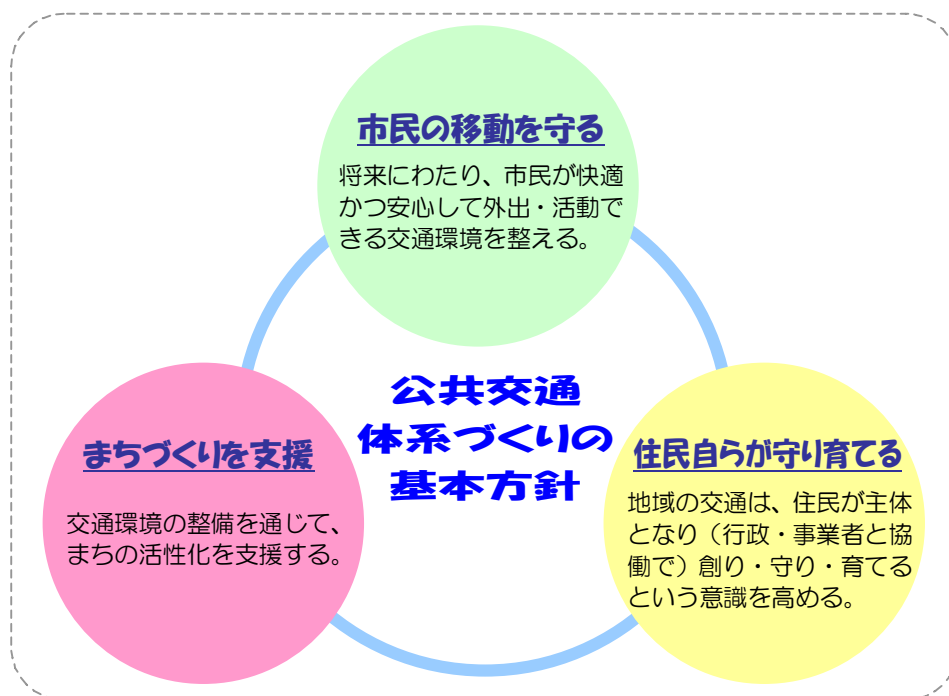


図 公共交通体系づくりの基本方針

3. 公共交通の整備方針

(1) 沿岸地域について

大竹市の沿岸地域には、3箇所の拠点地区（大竹地区、小方地区、玖波地区）が位置しています。このうち、大竹地区～玖波地区は鉄道（JR山陽本線）で結ばれています。しかしながら小方地区は、大竹地区と玖波地区の間に位置しているにも関わらず、他の2地区とを結ぶ高いサービス水準の公共交通手段が無い状況です。

また沿岸地域には、市役所、総合市民会館等の公共施設や生活関連施設、広島西医療センター等の医療機関、阿多田島への連絡口である小方港等、市民の利用が多い施設が位置していますが、これらへ連絡する公共交通が十分整っているとは言えません。そのため、将来に渡り、快適に訪問できる手段の確保が必要です。

さらに沿岸地域の高台には、多くの住宅地があり、その居住者が主要な生活関連施設や鉄道駅等を利用する場合には、急な坂道を往来する必要があります。しかし高齢化が進展し、現在のように自家用車に頼れなくなる状況を考えると、今後の日常生活を守るためには、身近な生活交通の確保が必要と言えます。

(2) 内陸地域について

市域における主要な生活関連施設、鉄道駅等は沿岸地域に位置しています。そのため、内陸地域に居住する多くの市民は、日常生活において沿岸地域を訪れる機会が非常に多いと考えられます。しかしながら、現在の路線バスは、特に便数やダイヤに関して、必ずしも住民が満足するものとは言えない状況です。その結果として路線バスの利用者が減少傾向にあります。

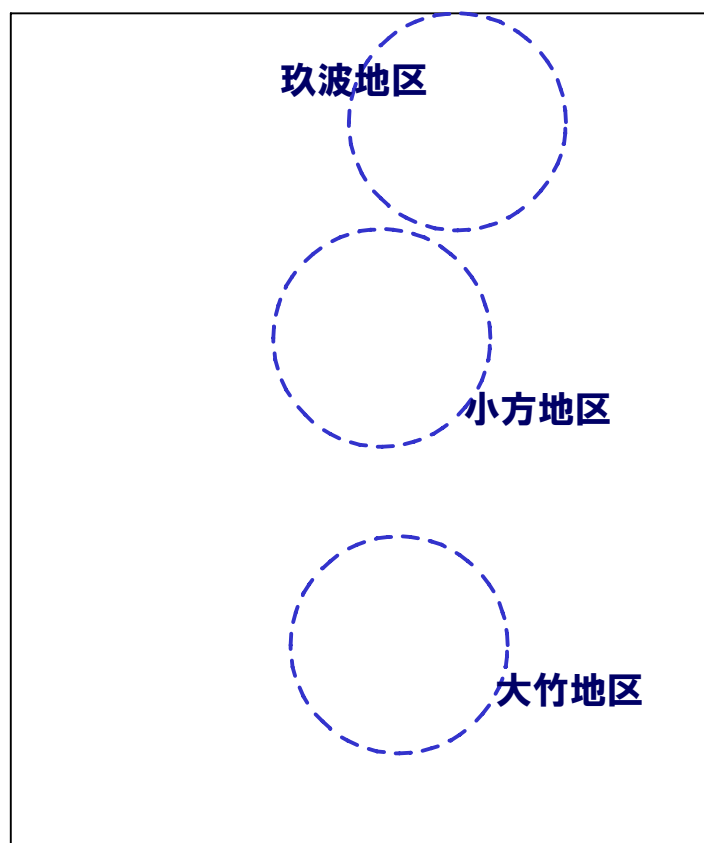


図 沿岸地域に位置する主な生活施設

(3) 整備コンセプト(概念)

以上のような現状を踏まえ、前述した基本方針を達成するため、今後の大竹市における公共交通体系の整備コンセプト(概念)を、以下のように設定します。

- ① 沿岸地域の3拠点(大竹地区、小方地区、玖波地区)間の連絡性が向上する交通手段(幹線バス)を導入する。その際、沿岸地域は居住者が多いこと、また公共施設や生活関連施設への移動ニーズが高いことを踏まえ、サービス水準の高い手段の導入を念頭に置く。
- ② 住宅地と拠点施設や幹線バスとを接続するフィーダー交通(※)を導入する。その際、鉄道等との連絡性確保に留意するとともに、路線バス、タクシー、スクールバス等との連携・機能強化を図り、居住者が少ない地域にも対応できる仕組みの導入を念頭に置く。
- ③ 沿岸地域と内陸地域の連絡性が向上するような、公共交通ネットワークを再編・導入する。

※「フィーダー交通」とは、支線交通のこと。

図 公共交通の整備コンセプト(概念)

4. 当計画の目標

本計画は、今後、高齢化の急進が見込まれる大竹市において、持続可能な公共交通体系を構築することで、将来に渡り魅力と活力あるまちづくりを推進することを目標とします。

そのため、具体的にはコミュニティバス整備や既存の路線バスのサービス水準改善等を推進するとともに、公共交通を住民が自ら創り・守り・育てるという意識づくりを進めることで、その結果として多くの市民が公共交通を便利に利用できる環境を整えることが目標です。

本計画では、これらの目標の達成度を評価する指標として、「利便性の高い公共交通の整備に対する市民の満足度」、および「収支率」を設定します。公共交通の整備は、それ自体が目的ではなく、市民生活を豊かにすることを目的としています。よって前者の目標は、市民の直接的な意識が反映できる指標として設定しています。また後者は、地域公共交通機関を持続させるために重要な指標であり、利用促進および運行事業者の経営努力にも直結する目標といえます。

①利便性の高い公共交通の整備に対する市民の満足度

当指標は、「大竹市の取り組みに関する満足度・重要度アンケート調査」が開始された平成16年から低い水準が継続しており、平成20年調査の満足度では、評価対象21項目中20位と非常に低くなっています。そのため、満足度の向上は非常に大きな課題ともいえます。

具体的な目標値は、今後5年間に、平成20年調査における全21項目の平均値である63.0ポイントの達成を目指すものとします。

表 数値目標

	平成20年（現状）	平成25年度
利便性の高い公共交通の整備に対する満足度	55.3ポイント	63.0ポイント

（参考目標：上記目標を達成するための各年の指標値）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
中間年次の目標	56.8	58.4	59.9	61.5

②運賃収支率および事業全体の収支率

上位計画である「第四次大竹市総合計画」実施計画では、利用者数の現状維持、収支率50%を目標としています。これを踏まえ、新しいコミュニティバス整備を前提とする本計画も、運賃収支率50%確保を目標として、利用促進に努めていきます。

表 数値目標

	平成 20 年（現状）	平成 25 年度
路線バスの 運賃収支率	37.4% （上期のみ）	50% （年間）

仮に、沿岸部に新しいコミュニティバス整備を実施した場合、当目標を達成するためには、年間約 12 万人の利用者が必要と考えています（※）。平成 19 年の路線バス利用者数は約 4.6 万人であるため、その倍以上の利用者数が必要です。すなわち、今よりも、さらに多くの市民が利用できる環境を整備し、かつ利用促進を図ることで、結果的に将来にわたりサービス維持が担保できる環境を整えることを目標とします。


※幹線バス（2 台運行）の運行イメージ（利用者試算用）。

- ・時間当たり経費：4,600 円／時間
- ・毎日運行（平休同一ダイヤ）
- ・運行本数 34 便（17 往復）
- ・所要時間 片道 30 分

なお、目標に関連する運賃収入の増加だけではなく、合わせて民間企業の広告収入等の確保、運行事業者の経営努力の促進等により、出来るだけ行政からの補填に頼らない持続可能な公共交通づくりを進めます。

5. 個別事業概要及び実施主体

5. 1 大竹市コミュニティバス（幹線バス）運行事業

項目	詳細
事業計画 事業概要	<p>沿岸地域における3つの拠点地区（玖波地区、小方地区、大竹地区）間の連絡性向上を目的とする、高いサービス水準のコミュニティバス（幹線バス）を運行する。</p> <p>平成21年度から実証運行、その後の本格運行を目指す。</p> <p>運行は、運送事業者への委託を予定する。</p> <p>①運行区間：玖波地区～小方地区～大竹地区 を予定 ②運行回数：34 便（17 往復）/日程度 を予定 ③運賃：有料 ④運休日：なし ⑤使用車両：運行事業者の車両活用を予定</p> <p>ただし必要に応じて、市が車両を購入し、運行事業者に貸与することも検討。</p> 
	<p>実施時期 平成 21 年度～（秋頃）</p>
	<p>実施主体 民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市</p>

5. 2 フィーダー交通システム運行事業

項目	詳細
事業計画 事業概要	<p>地域の生活交通を守るため、小型車両（タクシー等）を活用した定路線の予約型交通システムを導入する。</p> <p>特に沿岸地域の山手側（高台）には、高齢者が多く居住する古い住宅団地等が点在しており、ショッピングセンター等拠点地域へ行く際、高齢者が徒歩等で往来することは困難な状況である。</p> <p>そのため、各地域に適した公共交通を、住民主体で検討できるように行政支援を実施し、導入の具体化を図る。</p> <p>平成 21 年は、三ツ石地区での導入を予定する。</p> <p>①運行区間：三ツ石地区～小方地区 を予定 ②運賃：有料 ③使用車両：運行事業者のタクシー車両活用を予定</p>  <p>なお上記以外の区間においても、運行計画が策定された地域においては、フィーダー交通システムを導入する。</p>
	<p>実施時期 平成 21 年度～（秋頃）</p>
	<p>実施主体 民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市</p>

5. 3 大竹・栗谷線再編事業

項 目		詳 細
事業計画	事業概要	<p>栗谷地域、松ヶ原地区と沿岸地域とを結ぶ大竹・栗谷線のサービスを向上させ、利用促進を図る。</p> <p>実施は平成21年度の大竹市コミュニティバス（幹線バス）実証運行に合わせて行うが、その後も利用者等の要望に合わせて、随時更新を実施する。</p> <p>運行は、現状と同じく、運送事業者への委託を予定する。</p>
	実施時期	平成21年度～（秋頃）
	実施主体	民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市

5. 4 坂上線再編事業

項 目		詳 細
事業計画	事業概要	<p>岩国市鮎谷地域、川手地区と沿岸地域とを結ぶ坂上線のサービスを向上させ、利用促進を図るための検討を行う。</p> <p>本路線は、現在、岩国市との共同運行を行っている。そのため、今後も、両市で調整を図りつつ、利用者等の要望に合わせてサービス内容等の更新検討を行い、必要と判断されれば随時実施する。</p> <p>運行は、現状と同じく、運送事業者への委託を予定する。</p>
	実施時期	平成22年度～（再編時期は、岩国市との調整による）
	実施主体	民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市

5. 5 車両関連整備事業

項目		詳細
事業計画	事業概要	<p>本計画に挙げている「大竹市コミュニティバス（幹線バス）」は、市の中心市街地を走行するバスである。そのため、見た目や乗りやすさ等にも配慮し、市のイメージ向上に貢献する車両が望ましい。また、一般車両と明確に判別できるデザインとすることが、利用促進にも繋がる。以上より、バス車両を新しく整備する。</p> <p>既存車両について、デザインを検討して、イメージの統一を図る。</p> <p>①コミュニティバス車両導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低床バスの購入 ・デザインの検討 <p>②既存車両のデザインの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザインの検討・改善
	実施時期	平成 22 年度～平成 23 年度
	実施主体	大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市

5. 6 交通結節点整備事業

項目		詳細
事業計画	事業概要	<p>バス路線の新設に合わせて、新規バス停を整備する。その際、利用者にとって分かりやすく、かつバス車両等とのデザイン統一を図る。</p> <p>またバスサービスの変更等の場合は、その都度バス停の修正を行う。</p> <p>既存の公共施設の活用、病院等への協力依頼など、バス利用者が安心して楽に待つことが出来る施設の検討・調整を行う。</p> <p>①バス停の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停デザインの検討 ・バス停整備 <p>②バス停など待合い環境の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス待合室として活用できる建物検討 ・ベンチ等の設置
	実施時期	平成 21 年度～平成 23 年度
	実施主体	大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市

5. 7 公共交通の利用促進活動

項目		詳細
事業計画	事業概要	<p>公共交通の利用促進を図るため、バス路線や時刻表を掲載したチラシ等の広報媒体や市の広報誌等を活用した情報提供、またワークショップ（※）、イベント開催等により、コミュニティバス等の利用促進を行う。</p> <p>また、実証運行の効果や課題を把握するために、交通実態調査等による情報収集調査と分析を行う。</p> <p>①広報媒体等の作成 ・時刻表、チラシ等の作成・配布 ・市広報誌等を活用した利用促進</p> <p>②イベント等の実施 ・モビリティマネジメント（※）や住民ワークショップの実施 ・公共交通に関連するイベントの開催</p> <p>③バス改善のための調査実施 ・利用者アンケートの実施 ・沿道住民アンケートの実施</p>
	実施時期	平成 21 年度～
	実施主体	大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市

※「ワークショップ」とは、参加者自らが参加・体験、また議論しながら、グループで学習や（計画等の）創造を行う手法のこと。

※「モビリティマネジメント」とは、過度に自動車に頼る状態から、公共交通や自転車などを『かしくく』使う方向へと自発的な転換を促すコミュニケーションを中心とした取り組みのこと。

6. 事業スケジュール

事業の名称	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
大竹市コミュニティバス（幹線バス）運行事業	■	■	■	■	■
フィーダー交通システム運行事業	■	■	■	■	■
大竹・栗谷線再編事業	■	■	■	■	■
坂上線再編事業		■	■	■	■
車両関連整備事業		■	■	■	
交通結節点整備事業	■	■	■	■	
公共交通の利用促進活動	■	■	■	■	■

7. その他

■大竹市地域公共交通活性化協議会の実施経過

- 平成20年 3月25日 第1回大竹市地域公共交通活性化協議会開催
- ・大竹市地域公共交通活性化協議会の概要及び地域公共交通活性化・再生事業費補助制度の概要について説明
 - ・大竹市地域公共交通活性化協議会規定等について承認を得る。
- 平成20年 8月 4日 第2回大竹市地域公共交通活性化協議会開催
- ・総合連携計画策定業務の実施計画について承認を得る。
 - ・アンケートの実施について承認を得る。
- 平成20年 9月 1日
～12日 市民アンケート実施
- 平成20年 9月 2日 バス利用者アンケート実施
- 平成20年11月11日 商店街ワークショップ開催
- 平成20年11月21日
～22日 住民ワークショップ開催
- 平成20年12月24日 第3回大竹市地域公共交通活性化協議会開催
- ・業務委託契約、履行期間の変更について承認を得る。
 - ・アンケートの集計結果及びワークショップ実施報告について報告。
 - ・公共交通整備の基本方針に方向性について承認を得る。
- 平成21年 2月 3日 第4回大竹市地域公共交通活性化協議会開催
- 平成21年 2月 6日
～18日 「大竹市地域公共交通総合連携計画（中間案）」
のパブリックコメント実施
- 平成21年 2月25日 第5回大竹市地域公共交通活性化協議会開催